

個別の相談など、活動を通じて知りえた個人の情報などの秘密は守られます。この守秘義務は、委員退任後も引き継ぎ課せられますので、安心して相談してください。

民生委員・児童委員には「秘密を守る義務」が法で定められています。

Q. 相談した内容は秘密にしてもらえるの？

「主任児童委員」は民生委員・児童委員から指名され、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

「主任児童委員」は民生委員・児童委員から指名され、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

「民生委員」は社会福祉増進のために、地域住民の立場から地域での困りごとの相談や見守りなどを行っています。

地域の身近な相談相手です。

Q. 民生委員・児童委員って何？

あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

（市）福祉課 総務・高齢者福祉係

皆さんは普段生活をしていて、悩み事などを誰に相談して良いかわからず、困ったことはありませんか？今回の特集では、地域で困っている人の相談や見守りなどの活動を行っている民生委員・児童委員の皆さんからお話を伺い、活動内容について紹介していきます。



Q. どんなことを相談できるの？

＼例えばこんな相談を受けています！

生活の不安

- ・ひとり暮らしでさびしい
- ・高齢者2人で不安
- ・災害が起こったとき、避難が難しい



お金のこと

- ・生活が苦しい
- ・子どもの進学費がない
- ・ひとり親で仕事に行けない



介護のこと

- ・介護疲れで悩んでいる
- ・介護保険の申請方法がわからない
- ・住宅を改修したい



子育てのこと

- ・相談できる人がいない
- ・子育てがうまくいか不安
- ・子どもが学校に行かなくなった
- ・よく怒ってしまう



ご近所のこと

- ・最近、〇〇さんを見かけない
- ・新聞がたまっている家がある
- ・詐欺の被害に遭いそうで不安



福祉サービスのこと

- ・高齢者の福祉サービスを知りたい
- ・困っているけど、どこに相談していいかわからない



民生・児童委員に相談したいときは・・・

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員を紹介しますので、福祉課まで問い合わせてください。



地域の方の声

地域サロンに参加した際に、地域の方に声をかけていただき、困ったことがあれば気軽に話を聞いてもらえるのでありがたいです。民生委員さんが身近にいてくれることで安心して暮らすことができます。



扶蘇義博さん

会長に聞きました

地域福祉の向上をめざして

近年、社会的孤立や貧困、ひきこもりや虐待など、地域福祉の課題が複雑化・多様化する中で、私たち民生委員・児童委員は地域の身近な相談役や、関係機関へのつなぎ役として、現在167名が活動しています。日常生活において悩みごとがあったり、周りに困っている方や気になる方などがいる場合は、些細なことでも構いませんので、いつでも気軽に声をかけていただきたいと思います。私たちは活動を通じて自身の成長を感じるとともに、相談していただいた方からの「ありがとう」の言葉が活動の原動力になっています。今後、出会いやつながりを大切にしながら地域福祉の向上を担い、安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現に向けて、一人でも多くの地域住民の方に寄り添いながら活動していきます。



三木市連合民生委員児童委員協議会
会長 田中清子さん

＼民生委員・児童委員は「地域のつなぎ役」として活動しています！

生活上のさまざまな相談を受け、内容に応じて情報提供や行政・関係機関への「つなぎ役」となり、課題解決へのお手伝いをしています。

